

## 学 長 候 補 者 所 信 書

平成 27 年 3 月 7 日

国立大学法人北海道教育大学学長選考会議議長 殿

学長候補者氏名 城後豊 (自署)

### 1. ビジョン及び望ましい学長像に基づく方針について

文部科学省の国立大学改革プラン及び中央教育審議会答申等を踏まえ、第二期中期目標・中期計画の成果を活かした第三期中期目標・中期計画を確実に遂行するとともに、北海道における「地域活性化の中核拠点」として、学校教員や地域再生等の核となる人材の養成という本学の役割・特色をさらに強化するため、以下の四つの視点から取り組んでいきたい。

#### (1) 教員養成の機能強化と現職教員の資質向上へ向けて

これからの教員養成は、学校段階を見通した実践的な指導力や教科等の専門性の向上がより一層重要になってくる。そのため、今後見込まれる学習指導要領の改訂等を注視しつつ、学士課程並びに修士課程（教職大学院を含む）の見直しを行う。主な取組を以下に示す。

- 小中一貫教育の制度化に伴い、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」への対策等も踏まえて、義務教育9年間を見通した高い使命感及び実践的指導力を備えた教員養成の実現を目指す。
- 既存の修士課程や教職大学院の存在意義や役割について、学校教育の現状等を勘案して吟味し、これまでの成果を生かすことができる組織に再編する。
- 教員養成のみならず、地域の人材養成にも寄与する教科横断型カリキュラムを推進するとともに、附属学校を含めた各キャンパスの特色を生かした教育機能の充実やDP・CPの検証を行い、人材養成機能の質的向上に努める。

#### (2) 地域的発想とグローバル化の融合へ向けて

グローバル化が進展する中、学校や地域の活性化を図る上で、グローバルな視点を持ちながら現状を分析する能力がますます重要になってくる。そのため、グローバル人材の育成戦略等の動向を踏まえて、各種プログラムを推進する。主な取組を以下に示す。

- 北海道内の学校や地域の課題を解決する拠点大学として、グローバルな視点から課題を捉え直し、未来への展望を有しながら、学校や地域の問題解決へ貢献できるような俯瞰型の実践力向上のプログラムを開発する。
- 学生の交換留学プログラムやグローバル教員養成プログラム等を活用しながら、国際コミュニケーション能力を教育現場で活用できる人材の育成を目指す。
- 教員海外派遣や事務職員海外語学研修等により、教職員の国際感覚も向上させ、本学のグローバル化を一層推進させる。

### (3) より実態に即した学生支援の実現に向けて

学生に対する支援は、教職員一人一人が学生と接する中で培われる信頼関係が何よりも重要であるものの、具体的な環境整備が伴わないと、十分な成果を上げることが難しい。そのため、本学が実施した学生生活実態調査等を踏まえつつ、環境整備等を進める。主な取組を以下に示す。

- 学生なんでも相談室や人権相談員制度等、学生相談体制を充実させ、学生がいつでも安心して相談できる体制を整える。
- 本学の『学生の「キャリア形成」支援における全学的指針』（平成26年6月）に基づき、キャリア形成支援に対する教職員の理解を深めながら、インターンシップ制度やキャリア形成科目を充実させる。また、新学科で養成される専門能力やマインドを生かした就職支援を推進する。
- 本学の『学生団体による課外活動の在り方（報告）』（平成26年9月）に基づき、本学における人材の養成に関する目的を実現するため、学生が自主的・自律的に行う課外活動への支援体制を再構築する。

### (4) 個の強化と組織の再編・合理化に向けて

国立大学法人として、学内外にわたる様々な業務を遂行していく上で、教職員一人一人がそれらの業務に対する自覚と責任を持つことが何よりも重要である。その一方で、各教職員が持つ能力等を総合的に勘案しつつ、個人の努力を有機的に結びつけていくことができるような組織の在り方や組織力の向上も必要である。そのため、学内外での組織的な連携の在り方について見直す。主な取組を以下に示す。

- 本学の役割や特色をさらに強化するため、法人組織としての機能を迅速かつ効果的に発揮できるように、教学及び管理運営組織が持つ機能の合理化を目指すとともに、外部資金の獲得や実績に応じた予算配分等を推進し、財政基盤の強化を図る。
- 北海道内の教育委員会との意思疎通を一層推進し、本学がこれまでに対応してきた教育研究課題の成果を、教員免許状更新講習等の機会を通じて地域へ還元する。また、本学における人材の養成に関する目的に応じて、学生による教育現場へのボランティア支援を推進する。
- 北海道内の自治体及び企業等と連携を深め、地域のニーズを的確に把握しながら、本学のシーズを積極的に公開して、様々な分野において形成・創造してきた研究実績や文化的資源を地域へ還元する。

法人の長である学長は、本学の現状や未来の予測データ等に基づき、教職員以上に自覚と責任を持つべき存在であり、その上で、本学の一員としての誇りや充実感を学生や教職員とともに分かち合えるように職責を果たすべきである。

## 2. 自由記述 特になし

## 背景

「国立大学改革プラン」「中央教育審議会答申」「教育再生実行会議提言」  
「改正学校教育法」「改正国立大学法人法」「学習指導要領改訂」  
「第2次大学院教育振興施策要綱」「第2期教育振興基本計画」など

活性化

特色化

個性化

国際化

ミッションの再定義  
(第三期中期目標・中期計画の実施)

国立大学法人  
hue 北海道教育大学  
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

### 教育・研究の質的向上の推進

- ・カリキュラムの改変
- ・学部と大学院の専門意識の高揚
- ・教育と研究の質的追求

### 大学ビジョン と方策

- ・諮問会議の設置
- ・短・中・長期的戦略  
の立案と実施

### ガバナンス

- ・新しく定められた学  
長職権に基づくリー  
ダーシップの発揮と  
実行

### 組織の統廃合

- ・教学・管理運営組織  
の調整と管掌範囲  
の再検討

学長  
の  
「自覚」と「責任」

### 国際化の推進

- ・留学生の増加  
(送り出し・受け入れ)
- ・国際化の敏速な推進
- ・協定校との交流の  
拡充
- ・グローバル人材の  
育成

### 社会貢献

- ・支援環境の見直しと  
整備
- ・教育機関等との  
連携・協力

### 地域支援

- ・COC構想の推進
- ・地域振興への寄与

### 実態に即した学生支援

- ・支援体制の見直しと整備
- ・キャリア形成支援の拡充

IRを活用したPDCAサイクルの推進

4. Jogo (2015)